

令和8年熊本地震災害義援金

1 救援金名称

「令和8年熊本地震災害義援金」

2 受付期間

令和8年7月31日（金）から令和8年10月30日（金）まで

3 義援金受付口

（1）日本赤十字社 熊本県支部

ア．肥後銀行 三郎支店

口座番号 普通預金 656853

口座名義 「日本赤十字社熊本県支部長 木村 敬（きむら たかし）」

イ．熊本銀行 本店営業部

口座番号 普通預金 3248167

口座名義 「日本赤十字社熊本県支部長 木村 敬（きむら たかし）」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証の発行を希望する場合は、熊本県支部に下記内容をご連絡ください。

「住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名」

〒861-8039 熊本県熊本市東区長嶺南2-1-1

日本赤十字社熊本県支部 あて

TEL : 096-384-2100 FAX : 096-383-9486

（2）日本赤十字社本社

ア．ゆうちょ銀行・郵便局

口座記号番号 00190-3-605956

口座加入者名 日赤令和8年熊本地震災害義援金

口座名義略称 日赤 R8 熊本地震義援金

※払込取扱票の口座名義欄への記載は、上記の口座名義略称でも取扱可能です。

※受領証の発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

※ゆうちょ銀行・郵便局窓口での取扱いの場合、振替手数料は免除されます。

イ．メガバンク口座

・三井住友銀行 すずらん支店 （普）2787553

・三菱UFJ銀行 やまびこ支店 （普）2105551

・みずほ銀行 クヌギ支店 （普）0620820

※口座名義はいずれも「日本赤十字社^{にほんせきじゅうじしゃ}」

※ご利用の金融機関によっては、振込手数料が別途かかる場合があります。

※受領証発行を希望する場合は、直接、本社パートナーシップ推進部（電話：03-4363-2056）に住所、氏名（受領証の宛名）、電話番号、寄付日、寄付額、振込金融機関名及び支店名をご連絡ください。もしくは、日本赤十字社ホームページの令和8年熊本地震災害義援金案内ページ（<https://www.jrc.or.jp/contribute/help/20260731/>）の事前登録ボタン、またはお問い合わせフォームからお手続きいただけます。

4 税法上の取扱いについて

個人については、所得税法第78条第2項第1号、地方税法第37条の2第1項第1号及第314条の7第1項第1号に規定する寄附金、法人については、法人税法第37条第3項第1号の規定に基づく寄附金に該当します。

5 その他

- ①物品については、取り扱いしておりません。
- ②ご寄付いただいた義援金は、災害義援金配分委員会を通じて被災地の方々の生活支援に役立てられます。
- ③この災害に関する日本赤十字社の対応については、ホームページをご覧ください。
(<http://www.jrc.or.jp>)